

セーフティ・ネットワーク実現チーム第1回会合(議事概要)

日時:平成 22 年 5 月 11 日(火)18:00~18:45

場所:合同庁舎4号館共用第4特別会議室

【出席者】

菅副総理、細川厚生労働副大臣、辻元国土交通副大臣、小川総務大臣政務官、長安国土交通大臣政務官、荒井内閣総理大臣補佐官、山井厚生労働大臣政務官、湯浅内閣府参与、内閣府政策統括官(経済財政運営担当)、総務省大臣官房地域力創造審議官(代理)、厚生労働省職業安定局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省大臣官房審議官(職業能力開発担当)、厚生労働省大臣官房政策評価審議官、国土交通省住宅局長

【概要】

○冒頭、菅副総理より、個別支援導入、自治体が要支援者の集中に対する懸念を持つことなく適切に実施責任を果たすことができるようにするための対応を講ずること、居住セーフティネットの整備などを検討していくことについて挨拶。

○昨年来の貧困・困窮者支援の取組と総括、またそれを踏まえたパーソナル・サポート(個別支援)・サービスについて湯浅内閣府参与から、その緊急雇用創出事業を活用した実施スキームについて厚生労働省から説明。

○居住セーフティネットの検討について、住宅手当の支給状況について厚生労働省から、居住セーフティネット構築に向けた取組について国土交通省から説明。

○最後に、山井厚生労働大臣政務官より以下のとおりとりまとめの発言。

- ・次回はセーフティ・ネットワークの実現に向けて基本方針の整理を行う。
- ・自治体が要支援者の集中に対する懸念を持つことなく、適切に実施責任を果たすことができるようにするための対応を検討するため、現場の声を聞く。
- ・家賃補助について、現状の施策や検討会等でのこれまでの検討結果を踏まえて、国土交通省より次回報告をいただきたい。

【意見・質問】

○パーソナル・サポーターは公務員になるのか、イメージはどうか。

→まだ、はっきりしていないが、モデル事業では基本的に NPO が担うので基本的には民間であり自治体がそれをバックアップ。ただ権限の問題はある。

○パーソナル・サポーターはどこに常駐するのか。ハローワークか。

→モデル事業の準備を進めている横浜では若者サポートステーションからNPOが委託を受けている。その NPO が他と連携しながら別の事務所を借りて行おうとしている。

○居住セーフティネットは基礎。家を失うのはかなりつらいこと。当事者の立場を知っている人の声をどれだけくみ上げていけるかが重要。

○パーソナル・サポーターは地方公務員ではないほうがいい。住宅手当は、受給して就職した人が少なすぎるのではないか。

→住宅手当支給の当月に就職先が見つかるというのは、この雇用情勢では厳しい。ただ、10月以降、就職者数は増えているので、もしばらくは数字を見ていきたい。

○住宅手当は、十分就職活動をして就労が未決定のまま6ヶ月経った人へのフォローはどうなっているか。

→今年の4月から要件緩和をして3ヶ月延長できるようになった。それでも未決定ならばご本人の希望にもよるが、生活保護を申請していただくのも一つの方法かと思う。